

報告第16号

予算の繰越しについて

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、次のとおり報告する。

令和6年度 呉市繰越明許費繰越計算書

(介護保険事業(サービス勘定)特別会計)

(単位:円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
2 施設整備費	1 施設整備費	さざなみ苑整備事業	14,500,000	14,500,000			14,500,000		0
合 計			14,500,000	14,500,000	0	0	14,500,000	0	0